



# 津山っ子はぐくみQ&A

今月のポイント ー夏休みの子どもから目を離さないでー

**Q** 深夜、子どもたちが近所の公園やコンビニにたむろしているのをよく見掛けます。普通だったら家にはいるはずなのに…。「親はどう思っているの?」「関心がないの?」と思います。今は夏休みの真っただ中、子どもたちの深夜外出を防止するために、大人は何をすべきでしょうか?

**A** 夏休みの子どもは生活のリズムが崩れがち。深夜徘徊で危険な犯罪に巻き込まれたりすることもあります。岡山県青少年健全育成条例では、保護者へ子どもを深夜(午後11時~午前5時)に外出させないように、また保護者の同意や正当な理由なく深夜に子どもを連れ出してはいけない、といった一定の制限があります。また子どもたちの深夜外出をやめさせるためには、補導活動や規制強化といった方法だけでなく、家庭の教育力向上や「地域の子どもは地域で守り育てる」といった健全育成の取り組みを進めていくことも重要だと考えています。特に夏休み中は、子どもも開放的になる時期。家庭や地域で子どもたちへのより一層の目配りをお願いします。



青少年育成センター  
市役所東庁舎3階 ☎ 31-8650

家族のこと、友だちのこと、  
青少年の悩みごと、ご相談ください

# 第19回 全国生涯学習フェスティバル まなびピア岡山 2007

# ナビ通信

11/3(祝) 10:30~15:30

## みんな集まれ! 食の体験広場



Vol. 11 食の体験広場に集まれ!

ところ 地域交流センター(アルネ・津山4階)

### 懐かしの学校給食

昭和30~40年代ごろの懐かしの給食を再現。誰もが持っている学校給食の色々な思い出。懐かしのメニューを家族や友人、同級生と一緒に味わってみませんか。

### 絵本に出てきたおやつを食べよう

ぐりとぐらが食べたプリン。はらぺこあおむしが食べたマフィン。14ひきのねずみが飲んだスープ。絵本で出会ってワクワクしたあのメニューが登場します。

### きびだんごを作ってみよう!

桃太郎が鬼退治に持って行ったきびだんご。本当のきびだんごはどんなふうにするのかな?

### 食べてみよう! 世界の朝ごはん

世界にはどんな朝ごはんがあるのかな? 朝ごはんから世界を見てみよう!

### 健康教室

お気に入りのメニューは何カロリーかな?

11月3日(祝)・4日(日)に市内各所で開催する生涯学習フェスティバルの津山市主催事業。テレビ番組「世界一受けたい授業」でおなじみの青島広志さんの公演や子どもミュージカル、ロボットコンテスト、食と遊びと遊びの広場など催しが盛りだくさんです。

その中から今回は、食の体験広場の内容を簡単に紹介いたします。申込方法など詳しくは、後日、広報つやまなどでお知らせします。

生涯学習フェスティバルだからできるすてきな催しで、皆さんを待っています。どうぞお越しください。

テレビ番組「テレビチャンピオン・包丁細工職人選手権」に出場した大前輝伽子さんもやってくる!  
華麗な包丁細工が見られるよ!

問い合わせ先 社会教育課 ☎ 32-2118



## エコロジ

### おしえて

ご活用ください!  
青空リサイクルプラザ

引越したばかりで地域の資源回収の日が分からなかったり、回収日の日程が合わなかったりするなど困りのことはありませんか? そんな人には市内2カ所で行っている「青空リサイクルプラザ(出前資源回収)」がおすすめです。

★ハピーマート 東一宮店駐車場 毎週  
とき 毎週日曜日午前8時~正午  
※小雨決行(荒天の場合は中止)

★カインズホーム 津山店駐車場 月1回  
とき 毎月第2土曜日午前8時~正午  
※小雨決行(荒天の場合は第4土曜日)

○引き取りできる物  
新聞・チラシ、雑誌、段ボール、紙パック、その他の紙(封筒・菓子箱・レシート・メモ用紙など)、古着・古布、ビン、缶、その他の金属類(鍋・やかん・フライパン)など  
※粗大ごみは引き取りできませんので持ち込まないでください

資源リサイクルを大切にしよう

問い合わせ先 環境事業所 ☎ 22-8255

環境奉行「エコロジ」

## ちょっと気になる農薬の話

幼い子どもがいるので、野菜などの残留農薬がとても気になります。

- なぜ農薬が使われるのでしょうか?  
農作物の病気や害虫を防ぎ、少ない労力で作物を栽培するため殺虫剤や殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤などの農薬が使われます。その結果、作物に残る農薬を「残留農薬」といいます。
- 残留農薬のチェックは?  
国や県などの食品安全検査センターが、農作物の出荷前から小売に至る段階で抜き取り、残留農薬基準を超えていないかチェックしています。残留農薬基準は、人が一生毎日食べても影響が出ない量をもとに農薬ごとに設定され、基準値以下であれば人の健康に問題はないと考えられています。



- 残留農薬の規制について教えて  
昨年、残留農薬を取り締まる「ポジティブリスト制度」が始まり、それまで一部にしか設定されていなかった残留農薬基準がすべての農薬に設定されました。基準値を超えると、販売禁止などの措置の対象になります。そして農業者は残留し過ぎないように使用基準を守って農薬を使っています。
- 消費者にできることは?  
安全な農作物を選ぶことはもちろん、水洗いや皮むきをしたり、ゆでたり揚げたりするなどして残留農薬の摂取を少しでも減らすこともできます。農薬を取り締まる社会の仕組みづくりを理解しつつ、自ら注意し取り組むことが大切です。

困ったときの相談先 中国四国農政局 ☎ 22-5151、津山保健所 ☎ 23-0115、市民相談室 ☎ 32-2057

